

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調査

No.	取組項目		担当課・担当係	取組番号	区分				
80	地区まちづくりの推進		都市計画課	3-1-1-006	継続				
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目 市民や地域との協働の推進	中項目	協働推進システムの構築					
取組概要	各地区における住民主体のまちづくりを進めるため、小山市地区まちづくり条例に基づく地区まちづくり組織（研究会・推進団体）の設立を図り、官民協働のまちづくりを推進する。特に、市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織（研究会・推進団体）の設立を図る。		達成目標	まちづくり組織の設立促進による地区まちづくりの推進 まちづくり研究会設立数（累計）44団体	目標年度 H31				
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織の設立と協働のまちづくりの推進	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
まちづくり研究会の設立数（累計）	目標値	36	38	40	42	44	44	37	84.1%
	実績値	36	37	37					
地区まちづくり構想策定地区数（累計）	目標値	13	15	17	19	21	21	19	90.5%
	実績値	12	18	19					
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織(研究会・推進団体)の設立を図り、協働のまちづくりを推進する。	自治会等より要請を受け、勉強会を開催するなどし、研究会設立の働きかけを行った。まちづくり構想について、団体より提案があり次第、認定に向けた手続きを行った。				まちづくり構想を策定していない推進団体に対し、助言・指導を行う。			
		進捗度	C 計画よりやや遅い						
H28	市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織(研究会・推進団体)の設立を図り、官民協働のまちづくりを推進する。	自治会等より要請を受け、勉強会を開催するなどし、研究会設立の働きかけを行った。まちづくり構想について、団体より提案があり次第、認定に向けた手続きを行った。				まちづくり構想を策定していない推進団体に対し、構想認定に向けたスケジュール等を確認し適正に助言・指導を行う。			
		進捗度	B 計画通り						
H29	市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織(研究会・推進団体)の設立を図り、協働のまちづくりを推進する。	自治会等より要請を受け、勉強会や出前講座を開催し、設立の働きかけを行った。まちづくり構想策定の支援を積極的に行うことで認定の後押しを実施した。				まちづくり構想の策定地区は目標値を超える地区数となっており引続き活動支援を行う。新規設立については、可能性のある地区を設立へ繋げられるよう働きかけを強化する。			
		進捗度	C 計画よりやや遅い						
H30	市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織(研究会・推進団体)の設立を図り、協働のまちづくりを推進する。								
		進捗度							
H31	市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織(研究会・推進団体)の設立を図り、協働のまちづくりを推進する。								
		進捗度							